

質問回答

平成 26 年 1 月 21 日

「コソボ・アルバニア保健セクター情報収集確認調査」

(公告日:平成 26 年 1 月 8 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 5 頁 「契約全体が複数の契約期間に分かれるため、各期間及び全体分の見積りをそれぞれ作成してください。」という指示につきまして	“複数の契約期間”という件を、年度(平成 25 年度及び平成 26 年度)が跨がるという理解を前提に質問させていただきます。同指示書 16 頁、「5その他留意事項」の(1)に、年度を跨がる作業(国内、現地)を継続して実施できる。とあります。例えば、3 月から 4 月にかけて現地調査を計画するような場合は、直接費(直接経費、直接人件費)、間接費のそれぞれにつきまして、3 月末日までに発生するものは平成 25 年度分として、それ(4 月一日)以降に発生するものは平成 26 年度分として見積りを作成する、という理解で宜しいのでしょうか。	「契約全体が複数の契約期間に分かれるため、各期間及び全体分の見積りをそれぞれ作成してください。」は誤りです。同指示書 16 頁「5.その他留意事項」(1)に記載の通り、複数年度契約とするため、見積もりについては、会計年度毎ではなく一つにまとめて作成ください。
2	業務指示書 12 頁 「(2)現地調査」の内容につきまして	調査業務の開始前と終了時に、貴機構バルカン事務所への説明、報告の必要性につきましてご教示頂きたいと存じます。同指示書 16 頁、「5その他留意事項」の(3)に、調査期間中は同事務所と常時連絡のとれる体制とする、という件があること、また、貴機構バルカン事務所が調査対象となる 2 カ国を管轄していることから、調査業務の開始時における調査計画(案)、調査行程計画	調査開始時(調査方針、計画、行程等)及び終了時(調査結果等)、その他必要に応じてバルカン事務所へ赴き、説明・報告を実施願います。

		(案)の概要説明、ならびに終了時の調査結果概要報告は必要になると考えております。説明・報告の如何につきましてのお考えをご教示頂きたいと存じます。	
3	業務指示書 12 頁 「(2)現地調査」の内容に関連しまして	本調査業務の目的は、“2国間における保健セクターの情報収集・課題分析を行い、両国における将来的な案件形成を念頭に、今後の協力の方向性を検討すること”となっています。当該セクターにおける情報収集と分析の対象となる領域区分に従いを調査・分析を進める考えでおりますが、それに併せましてプロジェクト・ファイディング的な要素に配慮しつつ業務を進める場合には、わが国の援助形態、更には対象とされる領域(分野)にあてはめた特性の見極め(評価)も重要視しなければならないと考えております。業務指示書には広範にわたり調査項目が記載されておりますが、その中でも、特に重要とお考えになる分野につきまして(一例として、1次医療体制、医療保険制度、救急医療体制、3次医療施設、等)、可能な範囲でご教示を頂けましたら幸いです。	基礎調査という性質を鑑み、現段階において分野の優先順位づけは行っておりません。但し、業務指示書の P12「5. 実施方針と留意事項」に記載されている通り、“対象国の開発ニーズと日本の技術及びノウハウとのマッチングに配慮”願います。

以上